


高年齢者雇用を巡る 最近の情勢と実務対応

少子高齢化が急速に進行する中、企業における高年齢者雇用と活躍促進の取組みが求められています。2021年4月には改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業確保措置を講じることが事業主の「努力義務」にもなりました。

本セミナーでは、高年齢者雇用を取り巻く近年の法改正の概要を横断的に解説するとともに、定年後の継続雇用者等、高年齢者の人事賃金制度に関する見直しポイント等についても解説します。

開催日時等

日 時	2022年12月6日（火）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 2階207 研修室（千葉市中央区千葉港 4-3） ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください	
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高年齢者雇用安定法の概要 2. 高年齢者に関するその他の法改正 3. 高年齢者の継続雇用に関する人事・賃金制度の見直しポイント 4. その他の実務上の留意点 <p>【講師】 社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏</p>	
講 師		
対象者	管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,300円（消費税込み）

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>で募集中です。
本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F A X をお願いします。
締切は11月29日（火）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 小川 TEL : 043-246-1158
Eメール : ogaway@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	高齢者雇用を巡る最近の情勢と実務対応		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			